

第3回 自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョン検討会 議事概要

1. 日 時：平成26年4月10日（木）14時00分～16時35分
2. 場 所：国土交通省4階特別会議室（中央合同庁舎第3号館4階）
3. 出席者：須藤委員、山野日委員、梶浦委員、川端委員、桑津委員、新保委員、古川委員、三谷委員、室山委員、森川委員、木場委員、中山委員、下平委員、内藤委員、深田委員、堀内委員、武藤委員、小林委員代理（戸澤委員欠席）

4. 議事（概要）

事務局から資料1-1及び1-2について説明し、その後、内閣官房IT総合戦略室からパーソナルデータに係る検討状況の報告、委員からのプレゼンテーションがあり、意見交換を行った。

（委員からの主な意見）

- 例えば、急ブレーキ情報は、リアルタイムで取得し、位置情報や特定の個人を識別可能な情報と組み合わせれば個人情報になるが、回数のみを事後的に履歴として取得する場合には、個人情報には該当しないと考えられるなど、情報の取得方法によって個人情報になるかどうかが変わってくることに留意すべき。
- 自動車関連情報のうち、故障・不具合情報のように生命・身体に関わる情報などについては、積極的に情報共有を進めるといった視点で検討を進めるべき。
- 様々な分野を横通しで利用できるデータを検討することで、新しい価値が創造されるのではないかな。
- 自動車を運転するには免許を必要としている等、その使用には義務を伴うという観点も踏まえつつ、例えば自動車の戸籍などの情報を明確にしていくべき。
- オープン化した情報が自由に利用できるためのプラットフォームを構築することで、新しいサービスの創出が推進されるのではないかな。
- 政策として自動車関連情報の利活用に向けた取組みを進める上では、社会的な利益への貢献等についても考慮すべき。
- 色々な形で民間のアイデアを吸い上げられる環境や、多くの人々が色々なビジネスを考えることのできる環境整備を行いつつ、国が持っている情報は全てオープン化する等、国の担う役割についても整理すべき。

以上